

【重要】

2022年8月から販売を停止しておりました「感染症保険」を含む商品（【対象となる商品】に記載）の商品改定が完了いたしましたので、2022年12月1日始期日契約より新規販売を再開いたします。ただし、改定商品は「感染症保険」部分の補償範囲、保険金額が従前の商品より縮小されますので、補償内容を十分ご確認の上お申込みくださいますようお願い申し上げます。

2022年12月1日以降の継続契約については、変更の同意をいただいた場合のみ改定商品にて継続させていただきます。ご契約者の皆様へは個別にご案内申し上げます。

なお、現在ご契約中の皆様につきましては、保険期間の終了日までは従前商品の補償内容が適用されます。

【対象となる商品】

「メディカル感染症ほけん」「医療・福祉アシスタント保険」「福祉専門職保険」「歯科衛生士保険」「保育士保険」「感染補償制度」

【再開スケジュール】

- ・インターネットでのお申込み：2022年11月30日午前中に再開
- ・用紙でのお申込み：2022年12月1日始期日契約より再開

【変更内容】

【従前商品】				【改定商品】			
死亡	1,000,000	(単位：円)		死亡	600,000	(単位：円)	
入院		通院・自宅待機		入院		通院・自宅待機	
31日以上	100,000	30日以上	100,000	31日以上	50,000	30日以上	50,000
15～30日	50,000	16～29日	50,000	15～30日	20,000	16～29日	20,000
8～14日	30,000	11～15日	30,000	8～14日	10,000	11～15日	10,000
4～7日	20,000	6～10日	20,000	1～7日	7,000	1～10日	7,000
3日以下	10,000	5日以下	10,000				

⇒

「新型コロナウイルス感染症」については、死亡保険金、医療機関への入院見舞金のみお支払いいたします（通院、自宅待機、宿泊療養は補償対象となりません）。

※「医療・福祉アシスタント保険」に死亡保険金はありません。

※賠償責任部分には変更ありません（「メディカル感染症ほけん」以外のすべての商品）。

※保険料に変更はありません。

ご不明な点は、弊社までお問い合わせください。

メディカル少額短期保険株式会社
代表取締役 新谷夏郎